

参議院の環境配慮等の状況

参議院

環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（平成16年法律第77号）第6条に基づき、令和3年度における参議院の環境配慮等の状況を公表する。

1 環境配慮のための基本理念

参議院は、環境への負担の少ない持続的な発展が可能な社会の構築等に資するため、政府の環境基本計画等の趣旨を踏まえつつ、通常の経済活動の主体として環境に与えている負荷の低減に資する取組を推進することとしている。

2 環境配慮のための具体的取組

1の基本理念を実現するため、次の（1）～（3）の具体的な取組を推進している。

（1）省エネルギーの取組によるエネルギー使用量の抑制	
エネルギー使用量の抑制	<ul style="list-style-type: none">・夏季における院内での適切な服装を奨励するとともに、冷暖房設定温度の管理の徹底を図っている。・省エネ型の照明器具や空調設備機器の導入を図り、エネルギー消費の抑制に努めている。・参観テレビ中継施設、委員会庁舎、議員会館等に太陽光発電設備を設置している。・一部建物の屋上を緑化している。
職員に対する省エネルギーの取組の奨励	<ul style="list-style-type: none">・エネルギー管理方針及び省CO₂行動ルールを策定し、昼休みの照明の消灯・電気機器の主電源のオフ、国会周辺施設間の移動に際しての公用車使用の抑制、定時退庁等を推進している。
（2）環境に配慮した物品等の購入及びリサイクルの推進	
環境負荷の低減に資する環境物品の調達	<ul style="list-style-type: none">・グリーン購入法に基づき、環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定し、基準を満たすものについて調達している。
公用車の低公害化等	<ul style="list-style-type: none">・公用車（乗用自動車）のハイブリッド車導入を進めている（約9割導入済み）。・待機中におけるアイドリング・ストップや、走行中における適正な室温維持を実施している。
ごみの分別の徹底	<ul style="list-style-type: none">・院内業者も含め職場におけるごみの分別収集を徹底し、最大限の再資源化を図っている。
（3）資源の節約	
用紙使用量の抑制	<ul style="list-style-type: none">・電子メールや電子掲示板の活用、用紙の両面利用、電子決裁の利用推進等により用紙の使用量を抑制している。
上水使用量の抑制	<ul style="list-style-type: none">・節水の励行、一部建物のトイレの洗浄水への雨水及び再生水の利用等によって上水使用量を抑制している。

3 令和3年度の環境配慮のための取組実績

項 目	令和2年度	令和3年度		
		実 績	2年度との比較	
電気使用量（千kWh）	13,379	13,450	0.53%	
都市ガス使用量（m ³ ）	791,926	791,507	▲0.05%	
公用車燃料 使用量	ガソリン（リットル）	89,217	73,507	▲17.61%
	軽油（リットル）	674	852	26.41%
上水使用量（m ³ ）	76,847	72,633	▲5.48%	
可燃ごみ排出量（トン）	188	176	▲6.38%	
用紙類使用量（トン）	45	50	11.11%	

令和2年度と比較して、電気使用量、軽油使用量及び用紙類使用量は増加したが、それ以外の項目は減少した。

また、参議院規則等の改正により、令和元年7月以降、順次、会議録等の主な印刷物の全議員配付を取りやめるなど、ペーパーレス化の取組を推進した（印刷物は、上記の取組実績表の用紙類使用量には含まれていない。）。

今後も環境配慮のための具体的取組を積極的に推進するとともに、職員に対する啓もう活動の強化に努める。